

令和4年第3回久万高原町議会定例会

令和4年6月17日

○議事日程

令和4年3月18日午後1時30分開議

日程第1 議案第46号 令和4年度久万高原町一般会計補正予算（第1号）

日程第2 議案第47号 令和4年度久万高原町介護保険事業特別会計補正予算
（第1号）

○追加議事日程

追加日程第1 報告第10号 損害賠償に係る和解及び損害賠償額の専決処分の報告に
ついて

追加日程第2 議案第51号 令和4年度久万高原町一般会計補正予算（第2号）

追加日程第3 報告第11号 株式会社みかわの経営状況報告書について

追加日程第4 報告第12号 一般財団法人柳谷産業開発公社の経営状況報告書につい
て

追加日程第5 報告第13号 株式会社さんさん久万高原の経営状況報告書について

追加日程第6 議員派遣について

追加日程第7 総務文教厚生常任委員会の閉会中の所管事務調査の件

○本日の会議に付した事件

議事日程と同じ

○出席議員（13名）

1番 阪本雅彦

2番 玉井春鬼

3番 光田優

4番 瀧野志

5番 田村昭子

6番 熊代祐己

7番 高橋誠

8番 森博

9番 岡部史夫

10番 大原貴明

11番 大野良子

12番 西山清一

13番 高橋末廣

○欠席議員（0名）

○説明のため出席した者

町長	河野忠康	副町長	佐藤理昭
教育長	小野敏信	総務課長	木下勝也
住民課長	沖中敬史	保健福祉課長	西森建次
環境整備課長	辻本元一	ふるさと創生課長	西村哲也
建設課長	猪上浩明	林業戦略課長	小野哲也
まちづくり営業課	高木勉	農業戦略課長	菅和幸
会計管理者	釣井好春	病院事業等統括事務長	渡部定明
教育委員会事務局長	中川茂俊	消防本部消防長	大野秋義
代表監査委員	菅洋志		

○議会事務局

事務局長 篠崎慶太

事務局 (朝 礼)

議 長 本日の出席議員は13名です。
定足数に達しておりますので、ただいまから本日の会議を開きます。

(午後1時30分)

議 長 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。
日程第1、議案第46号「令和4年度久万高原町一般会計補正予算（第1号）」を議題といたします。

本案について、最初に総務文教厚生常任委員長の報告を求めます。

(大原貴明総務文教厚生常任委員長を指名)

大原委員長 総務文教厚生常任委員会に付託されました議案第46号につきまして、6月9日に委員会を開催して審査を行いましたので、その概要を報告いたします。

議案第46号「令和4年度久万高原町一般会計補正予算（第1号）」

歳入歳出補正、総額8,858万9,000円の増額補正で、累計94億243万円となります。

主な歳入予算は、新型コロナウイルスワクチン接種対策費負担金の増額、496万円。地域経済循環創造事業交付金、450万円。道路メンテナンス事業補助金、橋梁の増額です。1,362万6,000円。ハイランドパークみかわ管理業務寄附金、473万円などとなっています。

本委員会関係の主な歳出予算は、フードロス事業者の誘致等、地域経済循環創造事業交付金、600万円。柳谷診療所診療業務保障負担金、850万5,000円などとなっています。

審査において、総務課関係では、コミュニティー活動整備事業について、地域からの要望の取りまとめ方法と、昨年度の要望件数についての質疑に、要望は中津地区の1件のみであり、周知については、地域づくり活動を行っている団体などを中心に呼びかけているが、まだ不足しているので、周知に努めたいとの答弁がありました。

また、地域経済循環創造事業については、採択、不採択の判断がしっかりとできる体制が必要ではないかとの質疑に、この事業については、銀行の誘致が必要であり、その判断をもって町も支援する、というところもある。

町だけで判断できるものではないことから、金融機関とも連携しながら、事業の採択に向けて取り組んでいきたい、との答弁がありました。

また、この地域経済循環創造事業は、今後、町として積極的に推進するという理解でいいのか、との質疑に、非常に有利な事業となっており、積極的に取り組む必要があるとの答弁がありました。

また、町として、サテライトオフィスやICP関係企業の誘致などを計画しているが、企業誘致の見通しはどうかとの質疑に、本町においても、オフィスの整備を行っているが、まだ十分に実を結んでおらず、各課連携して取り組んでいきたいとの答弁がありました。

まちづくり営業課関係では、6次産業化をはじめ、新たな事業に取り組む場合には、事業者だけで直接的に取り組むことは難しいので、町と商工会と事業者が連携して、商工振興にあたるべきではないかとの質疑に、商工事業者と商工会とまちづくり営業課で、意見交換できる場がないので、今後、つくっていききたいとの答弁がありました。

また、事業者が何かをしようとするときに、助けてもらえるのは商工会や役場だと思うので、若手経営者たちが何をしたいのか、実際にどうしたら利益が出るのかということ、現実的、具体的に比較するという通りのよいことをしてはどうか、との質疑に、どういった形がいいのか、それも含めて検討をさせていただきたい、との答弁がありました。

また、久万高原の家、モデルハウスを集落支援員の拠点とするとのことだが、昨年度、シェアオフィスとして整備をしたのに、その役目は終えたと判断していいのか、との質疑に、シェアオフィスとしての稼働が低いので、その機能は残したまま、合わせて使うことにした。また、美川支所をシェアオフィスとして整備しているので、今後、シェアオフィス、ワーケーションの中心は、美川支所という形をとっていきたい、との答弁がありました。

また、シェアオフィスの実績についての質疑に、延べ日数で4日間、4件との答弁がありました。

住民課関係では、マイナンバーカードの久万高原町の取得率についての質疑に、5月末現在で久万高原町の取得率は41.7%であり、県内の取得率の比較順位は10位であるとの答弁がありました。

教育委員会関係では、前回の議会で、教育長より高校の定員41名について、再編計画の中で31人に見直しがあるとの発言があったが、その後はどのようになっているのか、との質疑に、5年度に正式に県から再編計画が打ち出されると聞いている、との答弁がありました。

また、前回の議会において、まだ決まっていないことを発言されたのはどうということか、との質疑に、今後の見通しということで申し上げた。ずっと41人というラインが続くものではないということを上げたと、御理解をいただきたい、との答弁がありました。

また、教育委員会の職員がラグビー場のインゴールについて、形状を変えたいとの発言を関係者にしたことによって、混乱が生じている。この形状変更は、ラグビー関係者と共に、宿泊事業者にとっても大口の顧客を失いかねない大きな問題である。一職員が簡単にやっしまえる問題ではないと思うが、職場の体制はどのようになっているのか。

また、ラグビー関係者からは、本町のラグビー場は希少であり、この形状を変えないでほしいとの要請があるが、今後どのようにするのか、との質疑に、職員の件については、納得ができるように確認をして、是正できることは是正をし、今後に備えたい。また、形状の変更についての協議は行っていないが、この誇らしいラグビー場を何としても堅持し、守っていくのが基本であり、それを改めて職員共々確認をし、運営を進めていく、との答弁がありました。

上黒岩遺跡や考古館は、重要で誇れる施設だと思うが、河川整備や看板の設置、入口の表示などをして、考古館を生かしていく必要があるのではないかととの質疑に、国道側については、景観、間伐補助事業があるので、建設課や地元と連携しながら、対岸の雑草などについては、地元関係者と協議しながら、できる限り事業を進めたいとの答弁がありました。

また、考古館や上黒岩遺跡を小学生や中学生の研修の場として利用するなど、歴史を子供たちが勉強できるような、町内の人々が遺跡や考古館に興味を示していただけるような取組も必要ではないか、との質疑に、既に一部の学校では、

上黒岩遺跡を訪問しているところもあり、教育委員会としても、地元文化財ということで、学習の面において、活用を推進したい、との答弁がありました。

また、久万小学校の5年生教室に、W i - F i 環境がないということだが、どのような対応をしているのか、との質疑に、町の I C T の支援員と、学校で協議をして、暫定的ではあるが、W i - F i を使えるように、現在、手配中であり、間もなく解消されるとの答弁がありました。

また、久万幼稚園などは、W i - F i が欲しいという要望があると聞いたが、その件についてはどうか、との質疑に、現場の要望は聞いているが、整備の方法を検討中であり、早急に協議をして、導入に向けて進めていきたいとの答弁がありました。

また、W i - F i 環境の整備については、対応のスピードが遅いのではないかと質疑に、早速、対応を図りたいとの答弁がありました。

審査をした結果、全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上です。

議 長 委員長の報告が終わりました。
ここで、委員長報告に対する質疑を行います。
質疑される方はございませんか。

(なしの声)

議 長 質疑なしと認めます。
大原委員長、お引取りください。

議 長 続いて、産業建設常任委員長の報告を求めます。

(岡部史夫産業建設常任委員長を指名)

岡部委員長 産業建設常任委員会に付託されました議案第46号につきまして、6月9日に委員会を開催して審査を行いましたので、その概要を報告いたします。

議案第46号「令和4年度久万高原町一般会計補正予算（第1号）」

歳入の補正予算については、総務文教厚生常任委員会で報告がありましたので、省略いたします。

本委員会関係の歳出の主なものは、地域おこし協力隊に係る費用の増額、1,239万7,000円の増。し尿等中継施設整備工事設計委託料、690万円の増。面一橋ほかの補修設計委託料、及び工事請負費、3,370万円などとなっております。

審査におきましては、環境整備課関係では、環境センターでは、人畜共通感染症に罹患するおそれのある職場であり、どのような対策をしているのか、との質疑に、犬の捕獲や動物の死骸回収などによる感染が想定されるが、捕獲用器具や防護手袋などを使用して、安全に配慮しながら、業務を行っている、との答弁がありました。

また、従事者の安定した雇用確保のためにも、破傷風菌対策を含めた職員の安全対策は徹底しているのか、との質疑に、職員の安全対策として、計画的に予防接種等も実施していきたいとの答弁がありました。

林業戦略課関係では、林業まつりについては、50回を迎えるが、どういう形で実施するのか、との質疑に、町を代表する基幹産業の大変大事なお祭りであり、記念の大会ふさわしい内容を、充実した対応にするため、担当課を中心に、計画を進めている、との答弁がありました。

林業従事者における免税軽油の対象は、1,000立方メートル以上の素材生産者となっているが、現在、燃料が高騰しており、自伐林家への支援が必要ではないかとの質疑に、燃料高騰対策については、役場内部で検討を重ねている、との答弁がありました。

次に、建設課関係では、橋梁の健全性に係る判定の定義と、区分ごとの橋梁数についての質疑に、町内の橋梁は、全体で263橋あり、健全性の判定は4つに区分されている。

第1判定は、健全な状態。第2判定は、予防保全段階。第3判定は、早期措置段階。第4判定は、緊急措置段階となっている。今回、第4判定の4つの橋が本年度に着手予定となっている、との答弁がありました。

また、緊急性が高いものの中でも、利用度が高く、危険な物から整備すべき

ではないかとの質疑に、長寿命化計画に基づき、緊急性の高いところから実施していくとの答弁がありました。

また、法律で、公共工事に関する調査及び設計の品質の確保が明記されている。町の設計における品質確保の取組は、との質疑に、町では、設計業務においてコンサルタントとの現地立会の回数等を増やすほか、課内でチェック体制を強化し、設計ミス等が起きないように努めている、との答弁がありました。

また、設計における品質確保に向けたポイントは認識しているのかとの質疑に、品質確保のポイントは、適切で計画的な業務発注の実施や、効率化及び確実な調査などがポイントであり、今回の橋梁補修設計では、特殊工法を採用することから、国土交通省や、愛媛県に協議の支援を依頼できる体制を整えている、との答弁がありました。

また、橋梁の重量制限は、経過年数によって変更されるか、との質疑に、輪荷重を定めて設計し、点検を5年に1度行っている状況であり、経過年数によって輪荷重を変更することはないとの答弁がありました。

また、川に土砂が堆積して、豪雨時には水田に流入するという事例があり、対策として、河床掘削工事は進んでいるのか、との質疑に、たくさん要望をいただいております、緊急性により優先順位を決めて行っている、との答弁がありました。

審査した結果、全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

また、その他所管事務に係る質疑がありましたので、報告をいたします。

先般、林業機械が山林で発火するという事故があり、重機に消火器を積載した初期対応が必要ではないか、との質疑に、消防署、林業事業体、関係団体とも協議し、迅速に対応していきたいとの答弁がありました。

また、林業も農業も機械が高額であり、補助を受ける際の住所要件の質疑に、農業戦略課、林業戦略課共に、原則として住所要件はあるが、一部にないものがあるとの答弁がありました。

また、農林水産省所管の農家所得向上に向けた補助事業を把握しているか、との質疑に、収益の向上もしくは生産基盤の強化を目指す農業者に対して、金銭的に補助をしてくれる産地生産基盤パワーアップ事業があるとの答弁がありました。

また、スマート農業を含め、民間企業との連携も視野に入れた持続可能な農業戦略を進めるべきではないか、との質疑に、可能なものについては、民間企業とも連携をとりながら、対応したいとの答弁がありました。

また、DXについて、今後のDX推進については、各課でDX推進委員の配置をしているか、との質疑に、ホームページの情報推進員を将来的にはDX推進の役割を担うように考えていきたい、との答弁がありました。

また、DXを今後進めていく上において、職員の意識や発想を変化させて、課題に耐え得る職場環境に変えていく必要があると考えるが、遅れることなく進めていくのか、との質疑に、組織として、意識をマインドリセットするなどして、今までの延長線上で物事を考えるだけではなく、変えていくことが重要になってくる。管理職の研修にも重点を置いて、全体の意識が変わる組織になるよう、進めていきたいとの答弁がありました。

以上で、産業建設常任委員会に付託をされました議案審議結果の報告とさせていただきます。

以上です。

議長

委員長報告が終わりました。

ここで、委員長報告に対する質疑を行います。

質疑される方はございませんか。

(なしの声)

議長

質疑なしと認めます。

岡部委員長、お引取りください。

各委員長の報告が終わりました。

これより質疑を行います。

質疑される方はございませんか。

(瀧野 志議員を指名)

教育委員会のところで、これといった議案はないわけですが、上浮穴高等学校の振興費、あえて言えば、ここの中で質疑をさせていただいたらというふうに思います。

私は、前議会、また今議会の総務厚生文教常任委員会におきまして、上浮穴高等学校の分校化について、小野教育長に対して質疑をし、説明を求めましたが、前日も今回も正確な答弁はありませんでした。

そのために、今日、再質疑をさせていただきます。

この問題は、愛媛県県立学校再編整備計画によりまして、平成19年11月に県教委から4つの課題が提示されました。

1つは、生徒数の減少。2つ目は、生徒の多様化。3つ目は、町村合併の進行。4つ目は、県財政の悪化。これらのことによって、このときの県立高校、対象となった高校8校であります。再編整備計画の期間は、平成21年度から平成25年度の間とすとなっています。この8校について、文書化されているというふうに思います。

以前から、私はこのことについても理解しておりましたし、そのほかのことについても、理解をして、質疑をさせていただきました。

上浮穴高等学校につきましては、入学生が少ない状況が続いており、平成23年度にも再編整備基準の要件を満たすことから、分校化を行うとの県教委の結論が出ておりました。

私は、上浮穴高等学校の分校化をどうしても阻止すべきである。上浮穴高等学校の分校化対策について、質疑をしました。

教育長から答弁はありましたが、私が調べた内容とは食い違いがありました。まさか、偽りの答弁をしたのなら、これは大変な問題であるというふうに思います。

教育長は、愛媛県教育委員会による愛媛県県立学校再編整備計画において、上浮穴高等学校はどのような位置づけかを知っておいでるというふうに思います。

委員会の決定事項、令和4年度中に示される予定事項について、高校を目指す子供たちや保護者のためにも、早く公開をすべきと、私は思います。

現時点での県教委の決定事項について、今までの説明との相違点を示し、正

確で理解できる、本当の説明を教育長に求めます。

議 長 (小野教育長を指名)

教 育 長 瀧野 志議員の質疑にお答えをいたします。

前回までの答弁で、分かりにくいところがあったかと思えます。

高校の定員につきましては、昨年8月に愛媛県立学校振興計画策定の中間報告が出されております。そこで、指針が示されておるわけですが、このことは、間もなく、今年度中に確定報告がなされるというふうに聞いております。

昨年の中間報告に基づいて答弁することは可能でございますので、御説明をいたします。

今までは、40人以下が2年続くと、分校化という扱いになっておりました。分校になりますと、30人以下が2年続くと、募集停止、そしてその後は廃校ということになるわけですが、これが、今回示されました中間報告では、魅力化推進校、これは仮称でございますが、魅力化推進校であれば、その魅力化推進校というのは、地域に県立高校が1校しかない場合、すなわち上浮穴高校はそこに該当するかと思えます。

その魅力化推進校であれば、1学年の入学生が30人以下の状況が3年続いた場合は、募集停止になるということで、これまでよりは、ハードルは、一見、40が30になり、2年が3年になり、緩和されたように見えるかも知れませんが、ハードルは高くなったと。

分校化というのを飛び越して、募集停止の措置になるわけでございますので、このことは深刻に受け止めなければならないと。地元で高校がなくなると、経済的なもの、それから人口流出、そして進学を目指している生徒にとりまして、大変大きな負担となってくると思えます。何として存続を図りたい、このように考えておるところです。

以上でございます。

議 長 (瀧野 志議員を指名)

瀧野議員 いつも論点をはぐらかしますが、私は前議会、今議会、しっかりとした、確かな答弁をされましたかと言うとるんですが、この点についてはどうなんですか。

議長 (小野教育長を指名)

教育長 まず、正式な県の発表がまだ出ておりません段階で、私のほうで知り得た情報をお話するのはいかがかなというようなことで、なかなか数字を明確にすることはできませんでしたことは、おわびをしたいと思います。
以上でございます。

議長 (瀧野 志議員を指名)

瀧野議員 前議会の総務厚生文教常任委員会で、今言う答弁をされたんですね。けど、そのときに教育長言われたのは、これは公表されてないので、この件については取り消させていただきますと言って、取り消した。

私はしゃべってくれとも何とも言っていない。自分が勝手にしゃべったんですね。

内容についても、我々が聞いておったのは、41人を3年切ったら分校化、2年切ったら分校化やったかな。あと、31人を2年続けたら募集停止というふうには、我々は、振興協議会では聞いておったんですね。

今、40人と30人という話をされた。ここに書いておるのは、先生が答弁された60人の定員の半分の30人、その30人を3年切ったら、廃校になるよという話は聞きました。

前回からこれ、今日で3回目ですけれども、一貫した説明されよりますか。これ議会ですよ。一遍答弁しといて、公表されてないので取り消させてもらいます、があったんですね。今回の議会では、前回取り消したあの問題について、私は具体的に聞いたわけです。

それも令和5年から30名になるという答弁をされたんですね。その辺の関

連はどうなんですか。

これは資料を持っておりますから、きっちり聞かせていただきます。

議 長 (小野教育長を指名)

教 育 長 まだ確定報告がない時点でございますので、どこまでお話ができるのか、大変不安でございました。

そこで、県教委にも確約をいただきまして、中間報告で報告されている内容については、答弁することは結構ですというようなことは、確認をいたしましたので、今、改めて申し上げたところでございます。

以上です。

議 長 瀧野議員の本件に関する質疑は、既に3回になりましたが、会議規則第55条ただし書きの規定によって、特に発言を許します。

(瀧野 志議員を指名)

瀧野議員 中間報告というのは答弁されましたけれども、中間報告はあれじゃないんですか、昨年の8月に発表済みでしょう、これ。発表済みの中間報告、県教委に聞かな発表できんのですか。

今年、発表があるんでしょう。

会議に行かれて、ちゃんと会議の内容について、確認されておるんですか。

答弁ください。

議 長 (小野教育長を指名)

教 育 長 私が理解をしておりましたのは、正式な確定の報告を待ちたいというふうに思っておったところです。

まだこの後、この中間報告をもとに、7月から地域説明会が計画をされています。その後、10月からパブリックコメント。その段階を経て、正式な確定

報告となるというふうに聞いておりますので、今後、この中間報告が動く可能性が、まだあるんじゃないか、そういう心配がございました。

以上でございます。

議 長 (瀧野 志議員を指名)

瀧野議員 心配がございましたら、前回の議会で、令和5年から31人になりますとか、今回も、30人になりますとか、30人が3年続いたら廃校になるという答弁はされてないのかもわからんけれども。

前議会の質疑に対しても、教育長は答弁されたんですね。今言うように、これから手続をとらないかんのに、またしゃべったということですか。おかしいじゃないですか。

議 長 (小野教育長を指名)

教育長 そこで、県の教育委員会のほうに確約をとりまして、この中間報告の内容につきましても、公表していただいて結構ということでしたので、今、瀧野議員の質疑にお答えをしたところです。

以上でございます。

議 長 (瀧野 志議員を指名)

瀧野議員 中間報告、今も言いましたけれども、去年の8月に発表されておるんですね。我々が手に入るということは、公表してもいいんですよ。違うんですか。

それと、これから県外から募集される方、それから松山近郊から募集される方、町内の皆さん、はっきり言って、いろんな、そういうふうな重要なことについては、知りたいんじゃないですかね。

これ、町には公開条例がありますよ。質問をしたら、全然違う答弁をし、答弁せないかん、公開せないかんことについては、一切公開してない。大きな問題じゃないんですか。どう思いますか。

議 長 (小野教育長を指名)

教 育 長 先ほども申しましたように、どこまで公表できるかというところ、慎重に考えておったところがございますが、踏み込んだ議論ができなかったことは、大変、遺憾に思っております。

今後、是正をしていきたい、そのように考えております。

以上です。

議 長 (瀧野 志議員を指名)

瀧野議員 上浮穴高等学校の問題、再編項目、分校化と書いてありますね。令和4年度、基準未達成年度、これは当然、34名はたしか基準を達成してないですね。今年の新入生。

いろんなことがあって、答弁できる、できんという話ざりして、答弁をされるので。

今日も、本来からいうと、正確に、しっかりとした答弁をしたら、再質問はする気はなかったんです、私は。何についても、答弁されんじゃないですか。そんなことで、よう教育長をやれますね。子供さんら、どないするんですか。一回ぐらい、ちゃんと答弁してみてください。

議 長 暫時休憩いたします。 (午後2時02分)

(休 憩)

議 長 休憩前に引き続き、会議を開きます。 (午後3時05分)

(小野教育長を指名)

教 育 長 瀧野議員の質疑に、改めてお答えを申し上げたいと思います。

なお、私の答弁で、説明が十分でなかったことや、誤解を招くようなニュアンスがあったこと、大変おわびをしながら、改めて答弁をさせていただきます。

8月の段階で、中間報告が出ておりますこと、先ほど説明したとおりですが、この数字の説明の中で、余計な安心感を与えてしまうような、誤解を生むような答弁があったとするならば、これはおわびをして訂正を、改めてしたいと思います。

40人以下が2年続くと分校化、そして分校から30人以下が2年続くと募集停止、そして廃校というような流れが、従来のものでございましたけれども、改めて示されました中間報告では、恐らく上高は魅力化推進校という取り扱いになるんだろうとっておりますけれども、1学年の入学生が30人以下の状況が3年続いた場合に、募集停止になる。そして、その先は廃校ということになるわけですが、ここには40が30になったやないか。それから、3年が2年になったやないかという受け取り方を、妙な安心感を与えてしまうような答弁のニュアンスが、私の中にあったかと思っておりますので、そこは確認をしておきたいと思っております。

今度は、今までは分校化というステップがありましたけれども、もう分校化はないんだと。いきなり募集停止、そして廃校ということになるんだということで、これはよほど危機感を持って臨まなければならないなという状況であるというふうに思います。

そのことを改めて強調して、御説明をさせてもらったらと思っております。

なお、瀧野議員御指摘のように、そうした状況になりますと、町内の地元高校への進学を希望しております生徒、大変不安な思いをさせるし、それから進学が困難な状況が生まれてしまうということもございますので、何としても危機感を持って、この振興対策に臨んで、上高の存続に全力を挙げて取り組んでまいりたいと考えておるところです。

以上でございます。

議長 瀧野議員、よろしいでしょうか。

そのほか、46号議案、質疑ございませんか。

(なしの声)

議長 質疑を終わります。
これより討論を行います。
討論される方はございませんか。

(なしの声)

議長 討論なしと認めます。
これより採決します。
お諮りします。
本案に対する委員長の報告は可決です。
報告のとおり決定することに御異議ございませんか。

(異議なしの声)

議長 異議なしと認めます。
したがって、議案第46号「令和4年度久万高原町一般会計補正予算（第1号）」は、委員長報告のとおり可決しました。

議長 日程第2、議案第47号「令和4年度久万高原町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）」を議題といたします。
本案について、総務文教厚生常任委員長の報告を求めます。

(大原貴明総務文教厚生常任委員長を指名)

大原委員長 総務文教厚生常任委員会に付託された議案第47号につきまして、6月9日に委員会を開催して審査を行いましたので、その概要を報告いたします。
議案第47号「令和4年度久万高原町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）」

総額、４００万４，０００円の減額補正で、累計１８億２，２６７万７，０
００円となります。

歳出の内容は、人件費の減額、４００万４，０００円。歳入の内容は、一般
会計繰入金の減額、４００万４，０００円となります。

審査した結果、全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。
以上です。

議 長 委員長の報告が終わりました。
ここで、委員長報告に対する質疑を行います。
質疑される方はございませんか。

(なしの声)

議 長 質疑なしと認めます。
大原委員長、お引取りください。
委員長の報告が終わりました。
これより質疑を行います。
質疑される方はございませんか。

(なしの声)

議 長 質疑なしと認めます。
これより討論を行います。
討論される方はございませんか。

(なしの声)

議 長 討論なしと認めます。
これより採決します。
お諮りします。

本案に対する委員長の報告は可決です。
報告のとおり決定することに御異議ございませんか。

(異議なしの声)

議長 異議なしと認めます。
したがって、議案第47号「令和4年度久万高原町介護保険事業特別会計補正予算(第1号)」は、委員長の報告のとおり可決しました。

議長 ここで10分間休憩をいたします。 (午後3時11分)
3時20分、再開をいたします。

(休憩)

議長 休憩前に引き続き、会議を開きます。 (午後3時20分)

議長 お諮りします。
お手元に追加議事日程が配付されています。これを日程に追加し、議題としたいと思いますが、御異議ございませんか。

(異議なしの声)

議長 異議なしと認めます。
したがって、日程を追加して議題とすることに決定いたしました。

議長 追加日程第1、報告第10号「損害賠償に係る和解及びの損害賠償額の専決処分の報告について」を議題とします。
専決処分の報告を求めます。

(木下総務課長を指名)

木下課長 議案に基づき報告

議 長 専決処分の報告が終わりました。
これより質疑を行います。
質疑される方はございませんか。

(なしの声)

議 長 質疑なしと認めます。
以上で、報告第10号「損害賠償に係る和解及び損害賠償額の専決処分の報告について」を終わります。

議 長 追加日程第2、議案第51号「令和4年度久万高原町一般会計補正予算（第2号）」を議題といたします。
提案理由の説明を求めます。

(木下総務課長を指名)

木下課長 議案に基づき歳入・全般説明
議案に基づき歳出説明

(2款1項 目)

(3款1項 目)

(7款1項 目)

議 長 提案理由の説明が終わりました。
これより、質疑を行います。
質疑される方はございませんか。

(なしの声)

議 長 質疑なしと認めます。
これより討論を行います。
討論される方はございませんか。

(なしの声)

議 長 討論なしと認めます。
これより採決します。
お諮りします。
議案第51号は、原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

(異議なしの声)

議 長 異議なしと認めます。
したがって、議案第51号「令和4年度久万高原町一般会計補正予算（第2号）」は、原案のとおり可決しました。

議 長 追加日程第3、報告第11号「株式会社みかわの経営状況報告書について」
を議題といたします。
提出者の報告を求めます。

(西村ふるさと創生課長を指名)

西村課長 報告書に基づき報告

議 長 提出者の報告が終わりました。
これより質疑を行います。
質疑される方はございませんか。

(なしの声)

議長 質疑なしと認めます。
以上で、報告第11号「株式会社みかわの経営状況報告書について」を終わります。

議長 追加日程第4、報告第12号「一般財団法人柳谷産業開発公社の経営状況報告書について」を議題といたします。
提出者の報告を求めます。

(西村ふるさと創生課長を指名)

西村課長 報告書に基づき報告

議長 提出者の報告が終わりました。
これより質疑を行います。
質疑される方はございませんか。

(岡部史夫議員を指名)

岡部議員 ただいま公社に係る報告の内容、説明いただきました。
細かいことは類推できませんけれども、実は数日前、町内の方から、先般も一般質問で申し上げましたが、姫鶴荘で食事をしたいということで、出かけられたそうでございます。そうすると、現地のほうでは、予約の方以外は利用できないということを言われ、大変残念だったということらしいです。

そのときのタイミングの問題もありますけれども、食事に関するお声については、幾つかお聞きをしております。こういった、せっかく眺望のいい姫鶴荘でお食事をしたいと、町内の方も楽しみにして出かける方も多いと聞いておりますけれども、そういったお声を担当部署のふるさと創生課のほうは、どの程度把握されているのでしょうか、お聞きします。

議 長 (西村ふるさと創生課長を指名)

西村課長 岡部議員の質疑にお答えします。

岡部議員御指摘のとおり、指定管理施設に対しまして、利用者から、または町民の方から、声を直接届けていただいているケースもありますし、中には観光協会に直接お話いただいたりとか、間接的にお話いただいたりとか、という情報が、把握はしております。

こちらが持っている情報というのが、全てではないかもしれませんが、あらかじめ把握しているというのが現状でございます。

その都度、指定管理者に対しましては、連絡をいたしまして、実態の把握や改善の対応を促しております。

また、内容によりましては、株主総会ですとか、理事会、評議委員会、そういった中で正式に改善の対応や、対策等を促しておるというのが現状でございます。

担当課につきましても、引き続き、実態把握に努め、お客様目線での運営される体制の確立をさせて、指定管理者の指導等をしてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

議 長 (岡部史夫議員を指名)

岡部議員 以前にも申し上げましたけれども、町内の中で、四国カルストは本当にポテンシャルの高い場所でもございます。ほっといても多くの方が訪れたいというふうに思っている場所でございます。

現状、アクセス道路の改修を含めて、公費で改修をされております。直近でも、施設の改修でレストランも、多分改修したはずだと感じておりますけれども、そこでその改善されていないとするとですね、これは大変な、現状の把握ができていないんじゃないかなという気がいたしますけれども、その理由はどういうところにあるのかと、担当課の方にお聞きをしたいと思います。

議 長 (西村ふるさと創生課長を指名)

西村課長 岡部議員の質疑にお答えいたします。

町民の方からの直接の予約は、当日いっぱいでは対応できないということまでは、把握ができていない部分もありますが、先ほど、岡部議員の御指摘の中にもありましたが、当時の予約状況によっては、対応がいたしかねるという部分もございます。

そういったときには、適切な対応で、お客様に御迷惑をおかけして申し訳ないという気持ちで、指定管理者のほうも対応していただいたらというふうには考えておりますし、今後、そういった形で、指導もしていきたいというふうにも考えております。

以上でございます。

議 長 (岡部史夫議員を指名)

岡部議員 現場では、様々な課題があると思います。そういう課題解決のために、日々努力をされているんだろうと思うんですけども。

感じるところでは、担当部署と、指定管理を受けている現地との間での、こうしてほしい、こうすべきだという前向きの話の中での温度差があるんじゃないかなというふうに感じます。

担当課と現地の関係者の橋渡しができるブリッジ的人材として、地域プロジェクトマネジャー事業を活用してでもですね、こういったお声に対して、早く改善すべき対応ができるような、そういう体制をとるべきと考えますが、担当課のお考えをお聞きします。

議 長 (西村ふるさと創生課長を指名)

西村課長 岡部議員の質疑にお答えします。

先ほども答弁の中でお答えをいたしました。それぞれ株主総会ですとか、

評議員会、理事会等でも指導はしてまいっておりますし、それぞれ各施設の担当者とも顔を合わせて打ち合わせを行い、問題解決に取り組んでいるところでございます。

御指摘のあった点につきましては、今後また検討を進めてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

議長 よろしいでしょうか。
そのほか、質疑ございませんか。

(なしの声)

議長 質疑を終わります。
以上で、報告第12号「一般財団法人柳谷産業開発公社の経営状況報告書について」を終わります。

議長 追加日程第5、報告第13号「株式会社さんさん久万高原の経営状況報告書について」を議題といたします。
提出者の報告を求めます。

(西村ふるさと創生課長を指名)

西村課長 報告書に基づき報告

議長 提出者の報告が終わりました。
これより質疑を行います。
質疑される方はございませんか。

(岡部史夫議員を指名)

岡部議員　　さんさんの人件費のところなんですけれども、人件費比率が少し高いような感じがいたしますけれども、このあたりは順調に雇用の関係、そういうものが少しよそよりも高いけれども、雇用が安定していると、そういうことなんではないでしょうか。御説明をいただければと思います。

議　　長　　（西村ふるさと創生課長を指名）

西村課長　　岡部議員の質疑にお答えします。

さんさん全体で、社員はパート、正社員含めまして40名いらっしゃいますので、そういった関係上、人件費が高いと。ほかの道の駅とか、公社と比べまして、高いという状況でございます。

議　　長　　岡部議員、よろしいでしょうか。
そのほか、質疑ございませんか。

（なしの声）

議　　長　　質疑を終わります。

以上で、報告第13号「株式会社さんさん久万高原の経営状況報告書について」を終わります。

議　　長　　追加日程第6、「議員派遣について」を議題といたします。

議員派遣については、別紙議員派遣の件のとおり決定いたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

（異議なしの声）

議　　長　　異議なしと認めます。

したがって、議員派遣については、原案のとおり派遣することに決定いたしました。

議長 追加日程第7、「総務文教厚生常任委員会の閉会中の所管事務調査の件」を議題といたします。

お諮りいたします。

総務文教厚生常任委員長から、久万高原町議会会議規則第73条の規定により、別紙のとおり、閉会中の継続調査の申出がありましたので了承したいと思いますが、御異議ございませんか。

(異議なしの声)

議長 異議なしと認めます。

したがって、総務文教厚生常任委員会の閉会中の所管事務調査の件は、承認することに決定いたしました。

議長 お諮りします。

以上で、本定例会に付議された案件は全て終了いたしました。

これで閉会したいと思います。御異議ございませんか。

(異議なしの声)

議長 異議なしと認めます。

したがって、本定例会は、これで閉会することに決定しました。

これで、本日の会議を閉じます。 (午後3時46分)

町長の挨拶を求めます。

(河野町長を指名)

町長 一言お礼を申し上げたいと思います。

6月議会、大変お世話になりました。ありがとうございました。それぞれ議案もお認めをいただきまして、心から感謝申し上げたいと思っております。

お認めをいただきましたように、疲弊をいたしております町内業者の安定、それから燃料、あるいは物価高、今、さらに心配なところが続いておりますけど、住民の方々が安定、心配しないですむように、そのあたり、しっかりとこれから気をつけていかなければならないと思っておりますから、そのあたりはまた心してかかってまいりたいと思っております。

また、ウイズコロナでも、これから意識をしないといけないわけでございます。

一昨日も、脱炭素に向けたまちづくりに、全国で100カ所の振興地域が認定をされる場所がございます。そこに向けて、私どももおとつ、環境省、あるいは中四国農政局、知見に高い皆様方お集りをいただいて、これにぜひ加われるように、スタートを切ったところでございます。

また、今日、先般のANAに続いてJALの方が来られて、ふるさと納税のポータルサイトの話も進みかけていると聞いております。できることは食欲に、しっかり皆様方の後押しを得て、対応をしてみたいと思いますので、どうぞ今後とも御協力を、よろしくお願いを申し上げたいと思います。

梅雨がしばらく続きます。議員の皆様方には、お体御自愛いただき、ますますの御健勝でございますようにお祈り申し上げ、今議会のお礼の挨拶に変えさせていただきますたいと思います。

大変お世話になりました。ありがとうございました。

議長 閉会に当たり、一言御挨拶を申し上げます。

11日間の6月定例議会、大変お疲れさまでございました。

聞くところによりますと、50回の記念大会の林業まつり、そしてまたヒルクライム、そういったものが開催されようかということで、準備されておりますし、久万地区の納涼まつりも準備をしようかというようなことのお話を聞いています。

少しずつ世の中に動きが出てきたのかなということで、いい方向かなと思っておるところでございます。

梅雨に入りました。それぞれ皆さん、体調を崩すことないよう、それぞれの場で御活用をいただきますように祈念いたしまして、御挨拶にさせていただきます

ます。

お疲れでございました。

議 長 以上で、令和4年第3回久万高原町議会定例会を閉会いたします。

事 務 局 (終 礼)

会議の経過を記載し、その相違なきことを証するために署名する。

議 長

署名議員

署名議員